

令和 8 年版

# ばんぺいゆ

“八代警察署管内の犯罪・非行等の概況”



防犯標語「いかのおすし」

八 代 警 察 署

八代地区防犯協会連合会

八 代 市

氷 川 町



## 【この資料に使った用語の説明】

### 重要犯罪

刑法に規定する罪のうち、社会的反響が大きく、早期解決が求められるもので、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつの罪

### 重要窃盗犯

窃盗犯のうち、他の凶悪事件に発展する危険性が高いもので、すべての侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりの手口

### 犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

### 特定少年

罪を犯した18・19歳の少年

### 触法少年

14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年

### 刑法犯少年

刑法に規定する罪を犯した犯罪少年及び同法に触れる行為をした触法少年の総称

### 特別法犯少年

刑法以外の刑罰法令に違反する行為をした犯罪少年及び同法令に触れる行為をした触法少年の総称。ただし、道路交通関係法令に規定する罪を除く。

### ぐ犯少年

保護者の正当な監督に服さない性癖があるなど一定の事由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある18歳未満の少年

### 不良行為少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他の自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

### 初発型非行

他の犯罪の入口になることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗及び占有離脱物横領の総称

### 福祉犯

少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

※ △は前年に比べて減少を示す。

※ “令和8年版「ばんぺいゆ」八代警察署管内の犯罪・非行等の概況”は、八代市の公式ホームページでも閲覧いただけます。

# 目 次

## 第1 犯罪概況

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 刑法犯の認知・検挙状況 .....     | 1 |
| 2 重要犯罪の認知・検挙状況 .....    | 2 |
| 3 重要窃盗犯の認知・検挙状況 .....   | 3 |
| 4 八代警察署管内の犯罪概況 .....    | 4 |
| 5 発生市町村別の犯罪率ランキング ..... | 5 |

## 第2 少年非行概況

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1 県下の少年非行概況 .....           | 6  |
| 2 八代警察署管内の少年非行概況 .....      | 9  |
| 3 八代警察署管内の不良行為少年の補導状況 ..... | 9  |
| 4 少年の非行防止 .....             | 10 |

## 第3 盗難の被害防止対策 .....

11

## 第4 詐欺の被害防止対策 .....

13

## 第5 サイバー犯罪の被害防止対策 .....

18

## 第6 安全安心まちづくり

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策 ..... | 20 |
| 2 防犯ボランティア紹介 .....                | 21 |
| 3 地域安全マップ .....                   | 22 |
| 4 自転車防犯登録のご案内 .....               | 26 |
| 5 暴力団と決別した熊本の実現 .....             | 28 |

### ～情報提供システム等のご紹介～

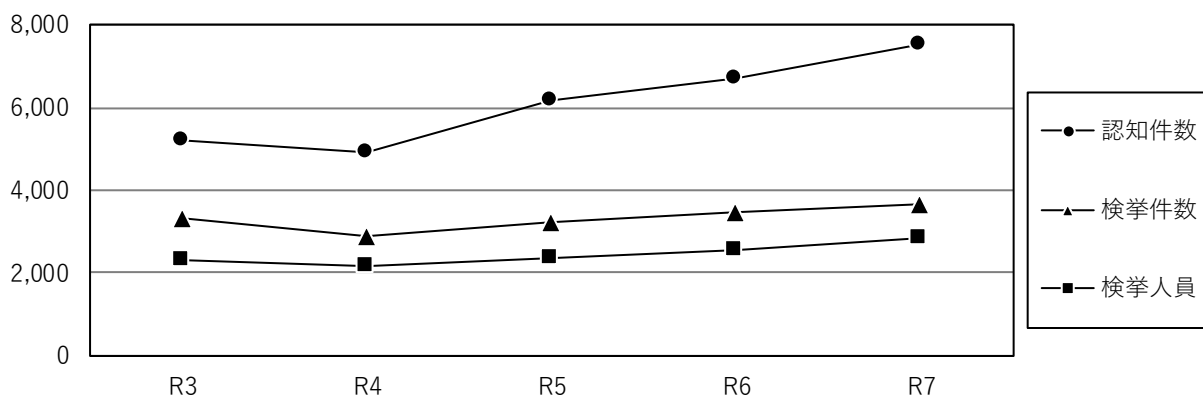
|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ★ ゆっぴー安心メール会員募集中 .....        | 29 |
| ★ 八代市「防災行政情報配信サービス」 .....     | 30 |
| ★ 氷川町「防災情報メール」 .....          | 31 |
| ★ 防犯協会職員による「出前防犯教室」のご案内 ..... | 32 |
| ★ 八代地区防犯協会連合会の活動紹介 .....      | 34 |

# 1

# 犯罪概況

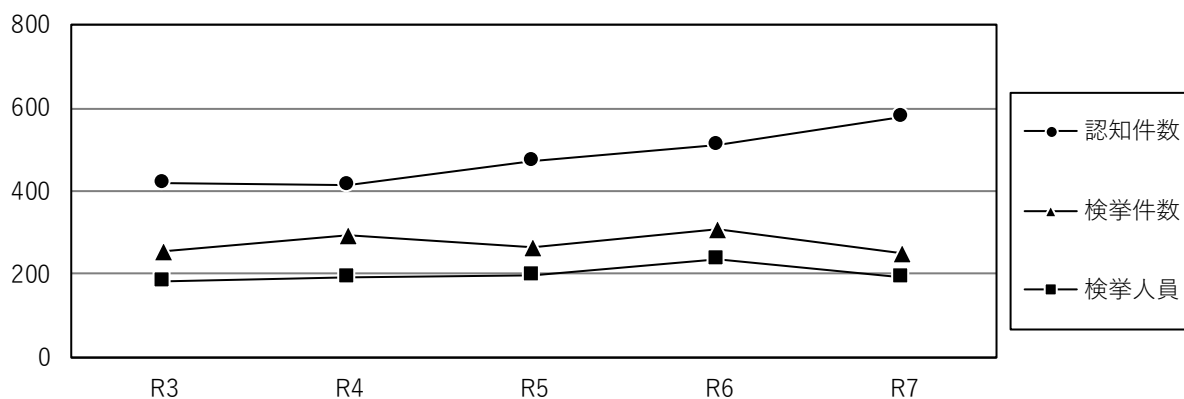
## 1 刑法犯の認知・検挙状況

### (1) 県内



|                              | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認知件数                         | 5,187 | 4,944 | 6,174 | 6,722 | 7,529 |
| 検挙件数                         | 3,306 | 2,905 | 3,252 | 3,485 | 3,664 |
| 検挙率                          | 63.7% | 58.8% | 52.7% | 51.8% | 48.7% |
| 検挙人員                         | 2,302 | 2,150 | 2,340 | 2,547 | 2,852 |
| うち少年<br>(18・19歳含む。<br>以下同じ。) | 161   | 177   | 220   | 286   | 411   |
| 割合                           | 7.0%  | 8.2%  | 9.4%  | 11.2% | 14.4% |

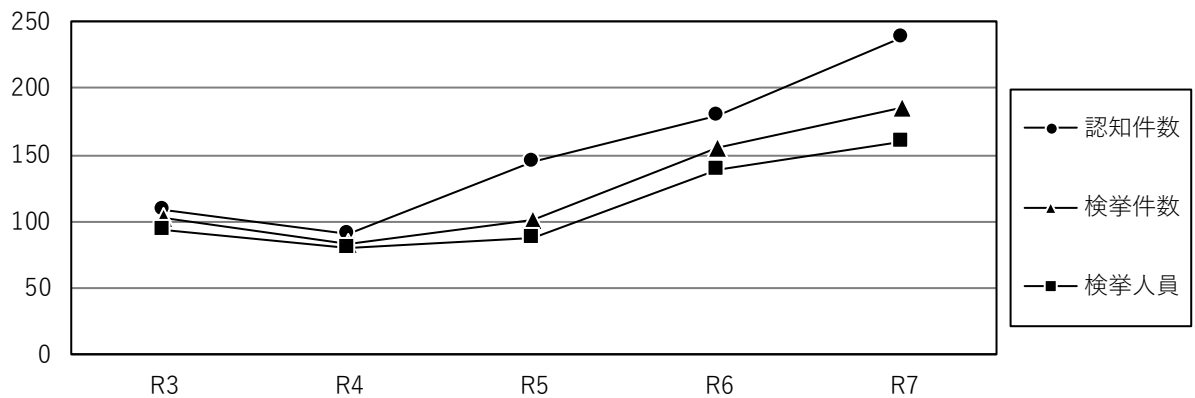
### (2) 八代警察署管内



|      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認知件数 | 419   | 416   | 471   | 511   | 581   |
| 検挙件数 | 256   | 293   | 266   | 311   | 249   |
| 検挙率  | 61.1% | 70.4% | 56.5% | 60.9% | 42.9% |
| 検挙人員 | 181   | 195   | 196   | 237   | 191   |
| うち少年 | 13    | 16    | 16    | 35    | 29    |
| 割合   | 7.2%  | 8.2%  | 8.2%  | 14.8% | 15.2% |

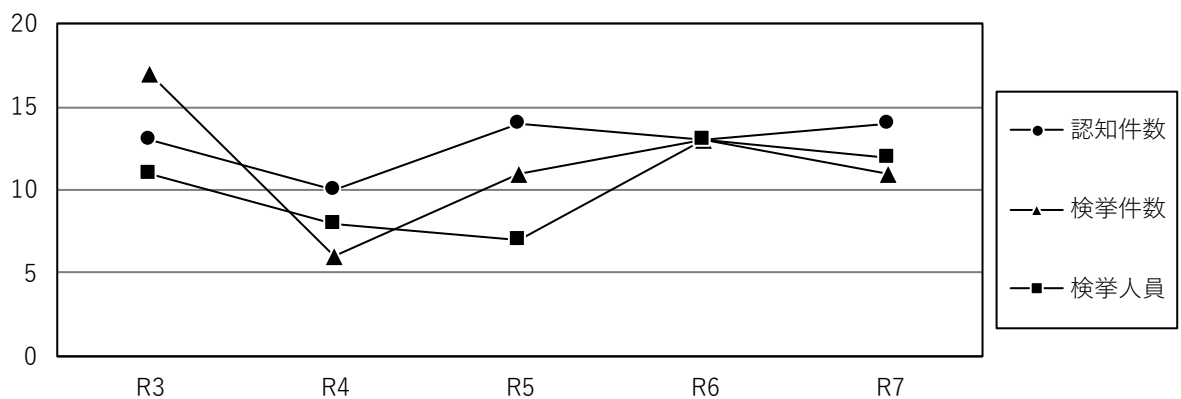
## 2 重要犯罪の認知・検挙状況

### (1) 県内



|      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認知件数 | 108   | 91    | 145   | 180   | 238   |
| 検挙件数 | 103   | 83    | 101   | 155   | 185   |
| 検挙率  | 95.4% | 91.2% | 69.7% | 86.1% | 77.7% |
| 検挙人員 | 94    | 80    | 87    | 138   | 160   |
| うち少年 | 6     | 14    | 7     | 24    | 18    |
| 割合   | 6.4%  | 17.5% | 8.0%  | 17.4% | 11.3% |

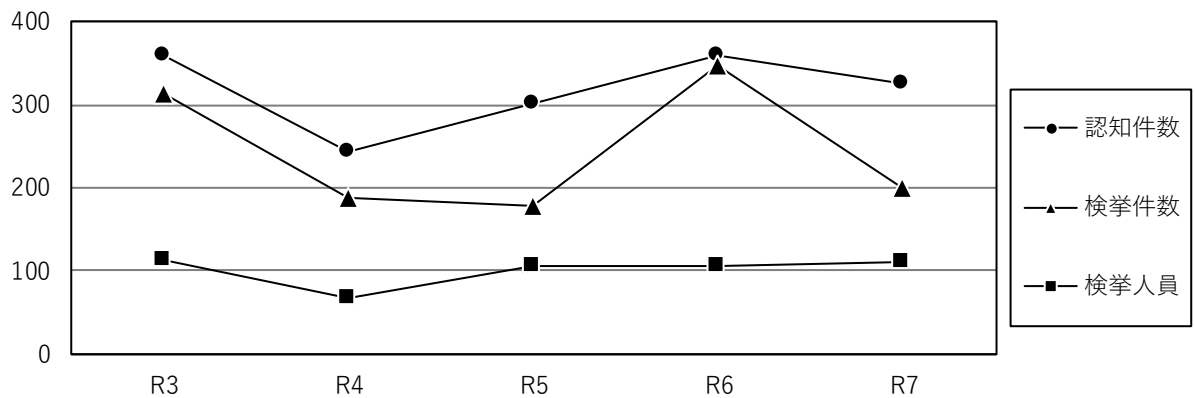
### (2) 八代警察署管内



|      | R3     | R4    | R5    | R6     | R7    |
|------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 認知件数 | 13     | 10    | 14    | 13     | 14    |
| 検挙件数 | 17     | 6     | 11    | 13     | 11    |
| 検挙率  | 130.8% | 60.0% | 78.6% | 100.0% | 78.6% |
| 検挙人員 | 11     | 8     | 7     | 13     | 12    |
| うち少年 | 0      | 1     | 0     | 1      | 1     |
| 割合   | 0.0%   | 12.5% | 0.0%  | 7.7%   | 8.3%  |

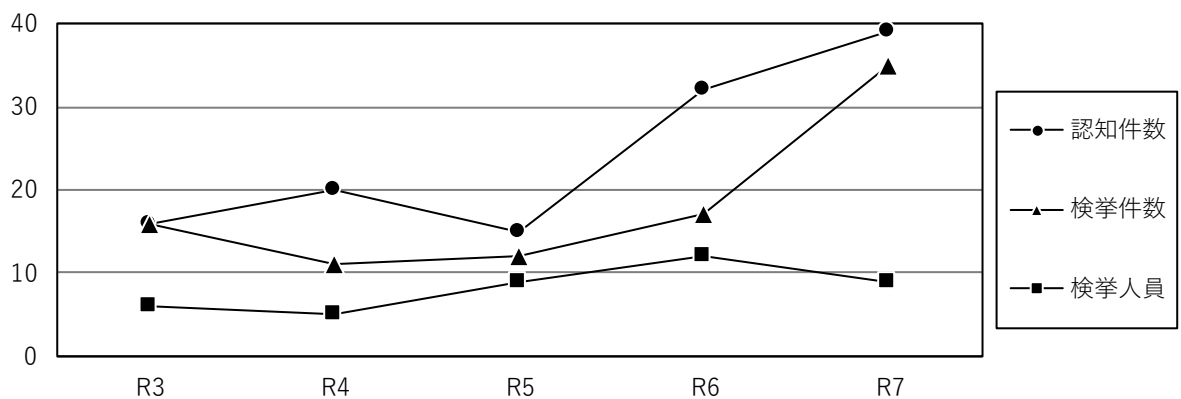
### 3 重要窃盗犯の認知・検挙状況

#### (1) 県内



|      | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認知件数 | 360   | 244   | 301   | 359   | 325   |
| 検挙件数 | 313   | 188   | 178   | 347   | 201   |
| 検挙率  | 86.9% | 77.0% | 59.1% | 96.7% | 61.8% |
| 検挙人員 | 113   | 67    | 106   | 105   | 112   |
| うち少年 | 5     | 9     | 7     | 2     | 20    |
| 割合   | 4.4%  | 13.4% | 6.6%  | 1.9%  | 17.9% |

#### (2) 八代警察署管内



|      | R3     | R4    | R5    | R6    | R7    |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 認知件数 | 16     | 20    | 15    | 32    | 39    |
| 検挙件数 | 16     | 11    | 12    | 17    | 35    |
| 検挙率  | 100.0% | 55.0% | 80.0% | 53.1% | 89.7% |
| 検挙人員 | 6      | 5     | 9     | 12    | 9     |
| うち少年 | 0      | 0     | 2     | 1     | 2     |
| 割合   | 0.0%   | 0.0%  | 22.2% | 8.3%  | 22.2% |

#### 4 八代警察署管内の犯罪概況

|    |     |
|----|-----|
|    | 総数  |
| R7 | 581 |
| R6 | 511 |
| 増減 | 70  |

|    | 凶悪犯 |    |    |    |        | 粗暴犯  |      |     |     |    |
|----|-----|----|----|----|--------|------|------|-----|-----|----|
|    | 総数  | 殺人 | 強盗 | 放火 | 不同意性交等 | 総数   | 暴行   | 傷害  | 脅迫  | 恐喝 |
| R7 | 4   | 0  | 0  | 2  | 2      | 69   | 41   | 21  | 1   | 6  |
| R6 | 7   | 0  | 0  | 0  | 7      | 88   | 53   | 27  | 6   | 2  |
| 増減 | △ 3 | 0  | 0  | 2  | △ 5    | △ 19 | △ 12 | △ 6 | △ 5 | 4  |

|    | 窃盗犯 |      |      |       | 知能犯 |    |     | 風俗犯 |         |     |
|----|-----|------|------|-------|-----|----|-----|-----|---------|-----|
|    | 総数  | 侵入窃盗 | 乗り物盗 | 非侵入窃盗 | 総数  | 詐欺 | その他 | 総数  | 不同意わいせつ | その他 |
| R7 | 375 | 36   | 157  | 182   | 56  | 51 | 5   | 17  | 10      | 7   |
| R6 | 299 | 28   | 98   | 173   | 42  | 36 | 6   | 14  | 4       | 10  |
| 増減 | 76  | 8    | 59   | 9     | 14  | 15 | △ 1 | 3   | 6       | △ 3 |

|    | その他の刑法犯 |         |      |       |     |
|----|---------|---------|------|-------|-----|
|    | 総数      | 占有離脱物横領 | 住居侵入 | 器物損壊等 | その他 |
| R7 | 60      | 4       | 6    | 39    | 11  |
| R6 | 61      | 7       | 2    | 33    | 19  |
| 増減 | △ 1     | △ 3     | 4    | 6     | △ 8 |

## 5 発生市町村別の犯罪率ランキング

| 順位 | 発生市町村名 | 刑 法 犯 認 知 |       |     |       |      |
|----|--------|-----------|-------|-----|-------|------|
|    |        | 人口        | R7    | 犯罪率 | R6    | 増減   |
|    | 県下総数   | 1,694,135 | 7,529 | 4.4 | 6,722 | 807  |
| 1  | 嘉島町    | 10,053    | 94    | 9.4 | 81    | 13   |
| 2  | 菊陽町    | 44,353    | 292   | 6.6 | 292   | 0    |
| 3  | 熊本市    | 737,543   | 4,125 | 5.6 | 3,727 | 398  |
| 4  | 阿蘇市    | 23,518    | 112   | 4.8 | 82    | 30   |
| 5  | 大津町    | 36,135    | 168   | 4.6 | 149   | 19   |
| 6  | 八代市    | 117,530   | 546   | 4.6 | 478   | 68   |
| 7  | 宇土市    | 35,318    | 160   | 4.5 | 120   | 40   |
| 8  | 荒尾市    | 48,074    | 213   | 4.4 | 186   | 27   |
| 9  | 南小国町   | 3,598     | 15    | 4.2 | 9     | 6    |
| 10 | 多良木町   | 8,135     | 33    | 4.1 | 22    | 11   |
| 11 | 人吉市    | 29,157    | 115   | 3.9 | 96    | 19   |
| 12 | 西原村    | 6,763     | 26    | 3.8 | 9     | 17   |
| 13 | 五木村    | 815       | 3     | 3.7 | 1     | 2    |
| 14 | 球磨村    | 1,671     | 6     | 3.6 | 7     | △ 1  |
| 15 | 菊池市    | 44,960    | 158   | 3.5 | 155   | 3    |
| 16 | 水俣市    | 21,342    | 71    | 3.3 | 56    | 15   |
| 17 | 錦町     | 9,779     | 32    | 3.3 | 26    | 6    |
| 18 | 宇城市    | 54,938    | 175   | 3.2 | 172   | 3    |
| 19 | 高森町    | 5,368     | 17    | 3.2 | 11    | 6    |
| 20 | 合志市    | 63,972    | 195   | 3.0 | 155   | 40   |
| 21 | 長洲町    | 14,649    | 43    | 2.9 | 36    | 7    |
| 22 | 美里町    | 8,277     | 24    | 2.9 | 10    | 14   |
| 23 | 玉名市    | 61,340    | 176   | 2.9 | 131   | 45   |
| 24 | 山都町    | 11,943    | 34    | 2.8 | 25    | 9    |
| 25 | 氷川町    | 10,211    | 29    | 2.8 | 25    | 4    |
| 26 | 甲佐町    | 9,608     | 27    | 2.8 | 21    | 6    |
| 27 | 御船町    | 16,639    | 43    | 2.6 | 49    | △ 6  |
| 28 | 益城町    | 33,258    | 84    | 2.5 | 93    | △ 9  |
| 29 | 山鹿市    | 46,056    | 115   | 2.5 | 126   | △ 11 |
| 30 | 和水町    | 8,619     | 21    | 2.4 | 16    | 5    |
| 31 | 上天草市   | 21,873    | 53    | 2.4 | 45    | 8    |
| 32 | 小国町    | 5,989     | 14    | 2.3 | 25    | △ 11 |
| 33 | 芦北町    | 13,882    | 29    | 2.1 | 36    | △ 7  |
| 34 | あさぎり町  | 13,619    | 28    | 2.1 | 27    | 1    |
| 35 | 天草市    | 69,215    | 132   | 1.9 | 93    | 39   |
| 36 | 南阿蘇村   | 9,461     | 18    | 1.9 | 12    | 6    |
| 37 | 山江村    | 2,982     | 5     | 1.7 | 4     | 1    |
| 38 | 南関町    | 8,149     | 13    | 1.6 | 21    | △ 8  |
| 39 | 湯前町    | 3,308     | 5     | 1.5 | 3     | 2    |
| 40 | 玉東町    | 4,930     | 6     | 1.2 | 8     | △ 2  |
| 41 | 相良村    | 3,759     | 4     | 1.1 | 7     | △ 3  |
| 42 | 津奈木町   | 3,895     | 4     | 1.0 | 3     | 1    |
| 43 | 苓北町    | 6,335     | 5     | 0.8 | 5     | 0    |
| 44 | 産山村    | 1,286     | 1     | 0.8 | 1     | 0    |
| 45 | 水上村    | 1,830     | 1     | 0.5 | 3     | △ 2  |
|    | 不明・国外  | —         | 59    | —   | 63    | △ 4  |

※ 犯罪率は、人口1,000人当たりの認知件数である。

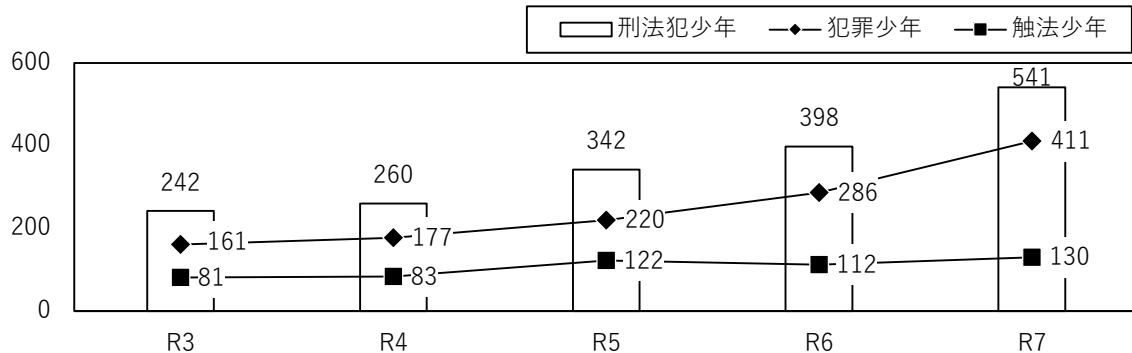
※ 人口は、県統計調査課が算出した推計値（令和7年1月1日現在）による。

# 2

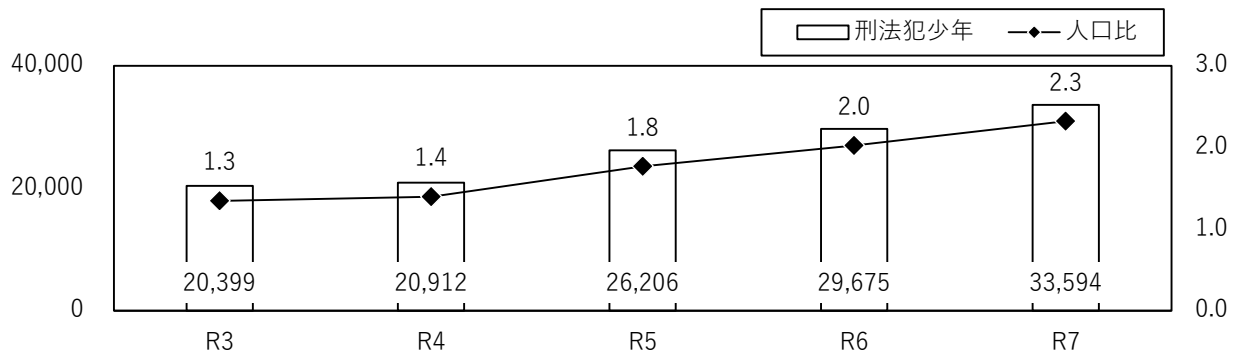
## 少年非行概況

### 1 県下の少年非行概況

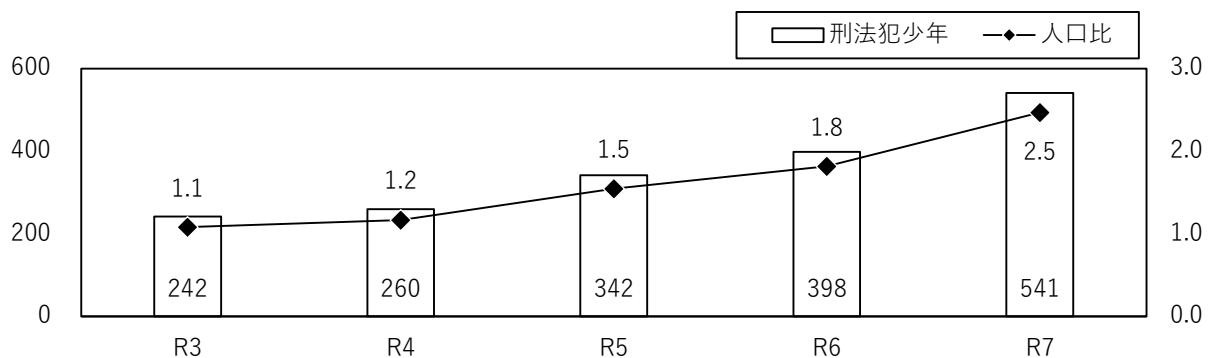
(1) 犯罪少年・触法少年の過去5年間の推移・熊本県内



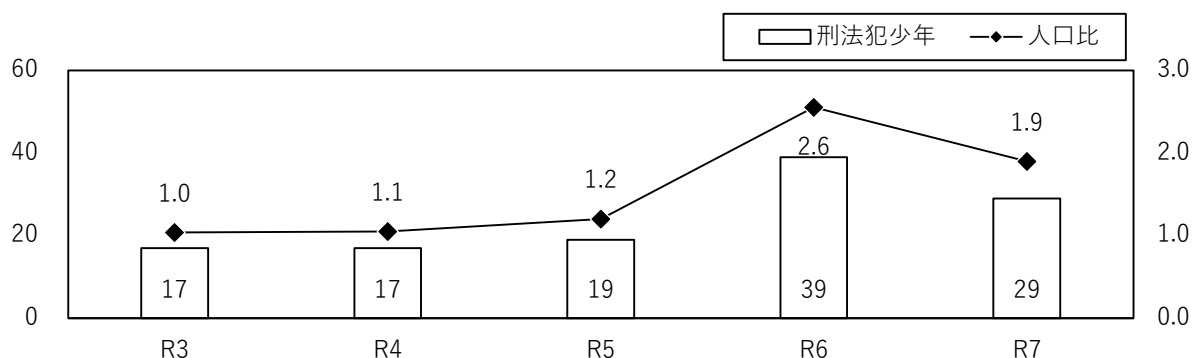
(2) 人口比 (少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)・全国



(3) 人口比 (少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)・熊本県内



(4) 人口比 (少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)・八代警察署管内



## (5) 熊本県内における少年非行の現状

### ア 刑法犯少年の検挙・補導人員は引き続き増加

刑法犯少年は、近年減少傾向にありましたが、令和３年から増加に転じ、令和７年中においても検挙・補導された少年は５４１人で、前年に比べて１４３人（３５．９％）増加しています。

### イ 全刑法犯の１８．１％は少年

県内の刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は１８．１％（５４１人）で、前年に比べて３．１ポイント高くなっています。

### ウ 触法少年の補導人員は１６．１％増加

触法少年の補導人員は１３０人で、前年に比べて１８人（１６．１％）増加しています。

### エ 刑法犯少年の５７．９％は窃盗犯

罪種別では、窃盗犯が最も多く３１３人で、前年に比べて１０１人（４７．６％）増加しています。

### オ 刑法犯少年の４６．６％は初発型非行

初発型非行で検挙・補導した少年は２５２人で、前年に比べて６６人（３５．５％）増加、刑法犯少年に占める割合は４６．６％で、依然として高くなっています。

### カ 非行の主流は中・高校生

学職別では、中学生が１５０人（２７．７％）、高校生が１７５人（３２．３％）で、両方で刑法犯少年の総数の６０．１％を占めています。

### キ 特別法犯少年

特別法犯で検挙・補導された少年は７５人で、前年に比べて４人（５．６％）増加しています。  
薬物乱用少年は、大麻事犯が１７人、覚醒剤事犯が６人となっています。

## (6) 八代警察署管内における少年非行の現状（P.9 参照）

### ア 全刑法犯の１５．２％は少年

刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は１５．２％（２９人）で、前年に比べて１ポイント低くなっています。

### イ 刑法犯少年の３７．９％は窃盗犯

罪種別では、窃盗犯が最も多く１１人で、前年に比べて１２人（５２．２％）減少しています。  
刑法犯少年に占める割合は３７．９％で、前年に比べて２１．１ポイント低くなっています。

### ウ 刑法犯少年の６２．１％は、中・高校生

学職別では、高校生が１３人（４４．８％）で最も多く、中学生が５人（１７．２％）を合わせると、刑法犯少年総数の６２．１％を占めています。

## (7) 各署別検挙・補導人員前年対比表

|         | 刑法犯少年 |           |     | 特別法犯少年 |           |    | 不良行為少年 |           |      |
|---------|-------|-----------|-----|--------|-----------|----|--------|-----------|------|
|         | R7    |           | R6  | R7     |           | R6 | R7     |           | R6   |
|         |       | 前年比<br>増減 |     |        | 前年比<br>増減 |    |        | 前年比<br>増減 |      |
| 総 数     | 541   | 143       | 398 | 75     | 4         | 71 | 1067   | 44        | 1023 |
| 熊 本 中 央 | 78    | 6         | 72  | 8      | 4         | 4  | 103    | △ 30      | 133  |
| 熊 本 南   | 87    | 39        | 48  | 22     | 12        | 10 | 256    | 88        | 168  |
| 熊 本 東   | 92    | 10        | 82  | 11     | 3         | 8  | 194    | △ 6       | 200  |
| 熊本北合志   | 45    | 22        | 23  | 1      | △ 8       | 9  | 75     | 6         | 69   |
| 玉 名     | 30    | 22        | 8   | 0      | 0         | 0  | 17     | △ 12      | 29   |
| 荒 尾     | 48    | 28        | 20  | 2      | △ 10      | 12 | 42     | △ 2       | 44   |
| 山 鹿     | 4     | △ 4       | 8   | 0      | △ 1       | 1  | 4      | △ 11      | 15   |
| 菊 池     | 9     | △ 1       | 10  | 0      | △ 1       | 1  | 21     | △ 7       | 28   |
| 大 津     | 41    | 16        | 25  | 13     | 11        | 2  | 50     | 17        | 33   |
| 小 国     | 1     | 1         | 0   | 0      | △ 1       | 1  | 5      | 0         | 5    |
| 阿 蘇     | 1     | △ 4       | 5   | 0      | 0         | 0  | 1      | △ 5       | 6    |
| 高 森     | 0     | △ 1       | 1   | 1      | 1         | 0  | 0      | △ 14      | 14   |
| 御 船     | 9     | △ 10      | 19  | 3      | 2         | 1  | 15     | △ 19      | 34   |
| 山 都     | 5     | 3         | 2   | 2      | 2         | 0  | 10     | △ 2       | 12   |
| 宇 城     | 34    | 14        | 20  | 3      | △ 7       | 10 | 77     | 22        | 55   |
| 八 代     | 29    | △ 10      | 39  | 2      | △ 4       | 6  | 110    | 15        | 95   |
| 芦 北     | 0     | △ 3       | 3   | 0      | 0         | 0  | 12     | 11        | 1    |
| 水 俣     | 3     | 1         | 2   | 1      | △ 2       | 3  | 11     | △ 14      | 25   |
| 人 吉     | 14    | 6         | 8   | 4      | 1         | 3  | 30     | 7         | 23   |
| 多 良 木   | 3     | 1         | 2   | 0      | 0         | 0  | 3      | △ 2       | 5    |
| 天 草     | 3     | 2         | 1   | 0      | 0         | 0  | 17     | 5         | 12   |
| 上 天 草   | 5     | 5         | 0   | 0      | 0         | 0  | 11     | 1         | 10   |
| 牛 深     | 0     | 0         | 0   | 2      | 2         | 0  | 3      | △ 4       | 7    |

## 2 八代警察署管内の少年非行概況

### (1) 少年非行の年別推移

|        | R3 | R4 | R5 | R6 | R7  |
|--------|----|----|----|----|-----|
| 犯罪少年   | 13 | 16 | 16 | 35 | 29  |
| 触法少年   | 4  | 1  | 3  | 4  | 0   |
| 不良行為少年 | 81 | 69 | 97 | 95 | 110 |

### (2) 刑法犯総検挙人員に占める少年の割合

|    | 刑法犯総検挙人員 | 刑法犯少年 | 刑法犯少年の割合 |
|----|----------|-------|----------|
| R7 | 191      | 29    | 15.2%    |
| R6 | 241      | 39    | 16.2%    |

### (3) 罪種別

|    | 合計 | 凶悪犯 | 粗暴犯 | 窃盗犯 | 知能犯 | 風俗犯 | その他 |
|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| R7 | 29 | 0   | 9   | 11  | 3   | 2   | 4   |
| R6 | 39 | 1   | 11  | 23  | 0   | 1   | 3   |

### (4) 学職別

|    | 合計 | 未就学 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 他学生 | 有職 | 無職 |
|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| R7 | 29 | 0   | 0   | 5   | 13  | 0   | 9  | 2  |
| R6 | 39 | 0   | 0   | 15  | 11  | 1   | 4  | 8  |

### (5) 年齢別

|    | 合計 | 13歳以下 | 14歳 | 15歳 | 16歳 | 17歳 | 18歳 | 19歳 |
|----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| R7 | 29 | 0     | 3   | 12  | 3   | 4   | 4   | 3   |
| R6 | 39 | 4     | 9   | 2   | 10  | 4   | 6   | 4   |

## 3 八代警察署管内の不良行為少年の補導状況

### (1) 行為別

|    | 総数  | 深夜はいかい | 喫煙 | 飲酒 | 怠学 | 家出 | 粗暴行為 | 暴走行為 |
|----|-----|--------|----|----|----|----|------|------|
| R7 | 110 | 47     | 58 | 1  | 3  | 0  | 0    | 1    |
| R6 | 95  | 42     | 47 | 4  | 2  | 0  | 0    | 0    |

### (2) 学職別

|    | 合計  | 未就学 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 他学生 | 有職 | 無職 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| R7 | 110 | 0   | 1   | 29  | 29  | 3   | 19 | 29 |
| R6 | 95  | 0   | 0   | 26  | 35  | 1   | 18 | 15 |

## 4 少年の非行防止 ～保護者の方へ～

子供は、もともとマニュアルどおりには行動しないものですし、親の思いどおりには反応してくれないものです。子供は日々成長していますが、子育てをすることで親自身も成長していくのです。家庭の中で子供と一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

### 子供の心を理解しましょう

思春期を迎えると、身体の成長に心の成長が追いつかず、子供の心は不安定で大きく揺れ動きます。

その特徴として

- 性や異性への興味が高まる
- 自我が強まって親や先生がうっとうしくなり、秘密を持つようになる
- ちょっとしたことでも有頂天になったり深く傷ついたりする

等があげられます。

両親に対する反抗なども見られますが、いたずらに動揺したり、押さえつけたりする必要はありません。子供の自立や親離れが少しずつ始まっている表れです。

子供を信じて温かく見守りましょう。

しかし、腫れ物に触るような接し方は好ましくありません。

子供の心を理解しながら冷静に判断しましょう。

### 問題行動には早めに対応しましょう！

子供さんに次のような変化はありませんか？

- 行き先を告げずに外出したり、帰りが遅くなる
- 買い与えていないものを持っている
- 言葉遣いが乱暴になる
- 片時もスマートフォンを離さず、SNS を使っている
- 学校や部活に行きたがらない
- 友人関係に変化がみられる など・・・

「もしかしたら自分の子供が過ちを犯すかもしれない」という危機感をもち、しっかり子供と向き合いましょう。 子供の問題行動には必ず何か原因があるのものです。

親として何ができるのか、生まれてきてくれた子供の将来のために家族みんなで話し合いましょう。

家庭は小さな社会です。家庭内の小さな約束を守ることが、  
規範意識を育てることになります。  
決まりや約束を守ること、自分も守られることを家庭内でし  
っかりと教えて、よりよい生活習慣を身につけさせましょう。



### 肥後っ子をまもる保護者教室

警察では、主に小学生や中学生の保護者を対象に「肥後っ子をまもる保護者教室」を開催し、少年非行の現状や、子供を非行に走らせないためにはどうしたらよいか、また、非行に走っている子供にどう対応したらよいかなどの情報を積極的に提供し、家庭での教育に役立ててもらっています。

～お問い合わせは各警察署生活安全課（係）まで～

## 自転車盗対策

- わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかけましょう
- 常設のキーの他に防犯性の高い補助錠を使用しましょう
- 住宅の敷地内や駐輪場でも必ず鍵をかけましょう
- 必ず自転車防犯登録をしましょう ※ P24 をご覧ください

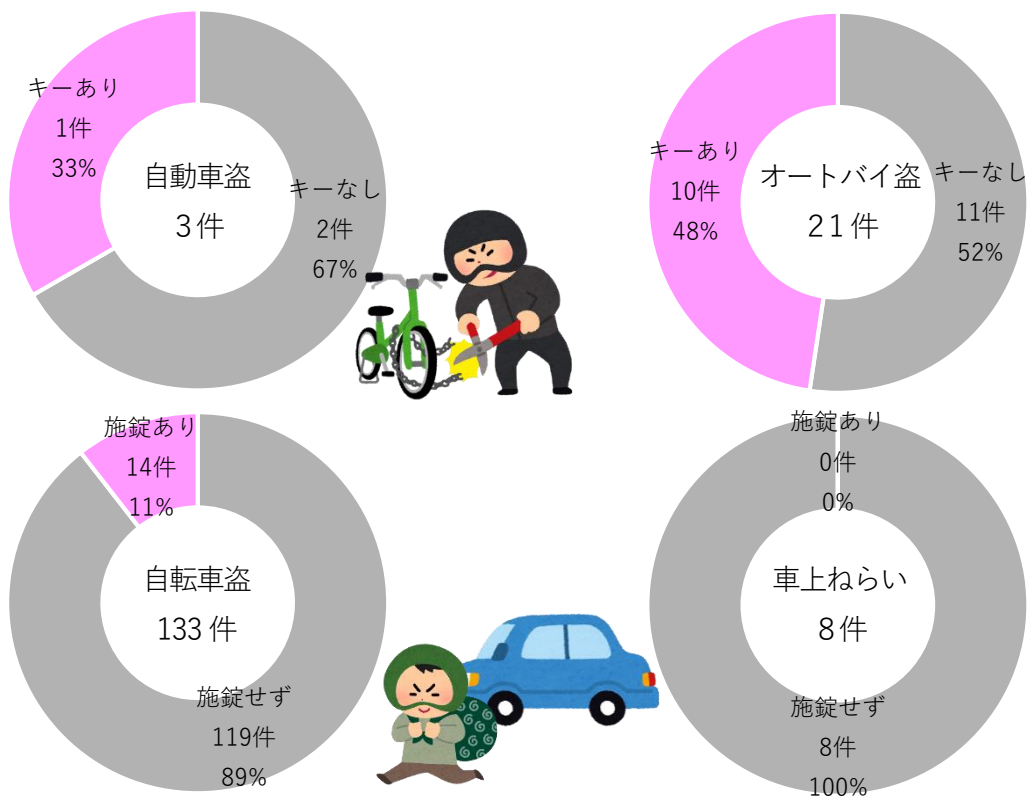
## オートバイ盗対策

- 車両から離れる時は短時間でもハンドルロックをしてキーを抜くようにしましょう
- 防犯性の高い補助錠を併用しましょう
- 盗難防止装置を取り付けましょう
- 防犯対策がしっかりとられている駐車場・駐輪場を利用するようにしましょう

## 自動車盗・車上ねらい対策

- 短時間でも車両から離れる時は、完全に窓を閉め必ずキーを抜きドアロックをしましょう
- 貴重品等を車内や自転車の前カゴ等に置きっぱなしにしないようにしましょう
- ハンドル固定装置、警報、通報装置、イモビライザー等で補完をしましょう
- 防犯対策がしっかりとられている駐車場を利用するようにしましょう

【令和7年 無施錠率・キー有りの割合表・八代警察署管内】



## 侵入窃盗対策

- 確実に施錠することが防犯の第一歩！

被害の半数以上は、玄関や窓の鍵をかけていなかったことが原因です。また、トイレや浴室、2階の窓など、一見入りにくそうなところでも、施錠されていない無締りの部屋を狙って侵入してきます。ゴミ出しや近所への買い物など、ちょっとした外出でも、必ず鍵をかけましょう。

- 防犯性能の高い建物部品（C P 部品）で被害を防ぎましょう！

一般的な窓に付いている「クレセント錠」は密閉度を高めるためのもので、防犯性が高いとはいえません。ロックのついたクレセントに変更したり、窓枠に補助錠、防犯ガラス・フィルム、シャッター等を設置し、防犯効果を高めましょう。

- 「音♪」「光💡」「目👁️」を武器に侵入をあきらめさせる対策を！

### ♪ 窓や玄関に防犯アラームを設置

窓用の防犯アラームには、窓の開閉を察知して警報音を発するタイプ、ガラスが割れた時など窓への衝撃によって音が鳴るタイプに大別され、その2つの機能を兼ね備えたものもあります。

玄関には、人感センサーにより動きを感知して警告音を発するタイプが適しています。

### ♪ 防犯砂利を敷く

軽く踏むだけで76.5db以上（掃除機や激しいタ立くらい）の大きな音が出るように作られた砂利で、侵入者の出入口となる玄関や窓の周り、死角になりやすく、あまり人が通らない勝手口の通路等に敷くと効果的です。



### 💡 照明を上手に使って人の気配を演出

暗くなると照明がつくセンサー付きの明かりや、タイマーで自動的に照明やテレビを点灯・消灯させることができる器具などを使って、留守宅であることを外から悟られない工夫をしましょう。

### 💡 玄関や勝手口に防犯ライトを設置

人が通るとセンサーが反応して照明を点灯させる防犯ライトは防犯意識の高さのアピールに有効です。電池式やソーラー充電式のものを選択すれば、場所を問わず使用できます。

### 📹 防犯設備機器（防犯カメラ、テレビ付きインターホン等）の有効活用

玄関などの出入口に防犯カメラを設置することで、侵入者に対する抑止力が高まります。また、異常があった際にはアラームでお知らせしてくれるネットワークカメラや、外出中でも来客対応ができる録画機能付きのインターホンなども有効です。

### 👁️ 「地域の目」で街を守る

侵入者が犯行をあきらめた理由で多いのは、「近所の人に声を掛けられた」「ジロジロ見られた」ことです。日頃からあいさつ、声かけなど、ご近所づきあいを大事にしておくことが、地域全体の防犯につながります。



## 万引き防止 ～万引きを「しない」「させない」「見逃さない」～

- 万引きを発見したら警察やお店の人に知らせてください

- 「あいさつ・声かけ」から始める万引き未然防止

万引き犯人に対する調査結果によると、万引きをあきらめる大きな要因となるのは、店員の方の声かけです。

- 万引きは犯罪（窃盗罪）で10年以下の懲役又は50万円以下の罰金になります。

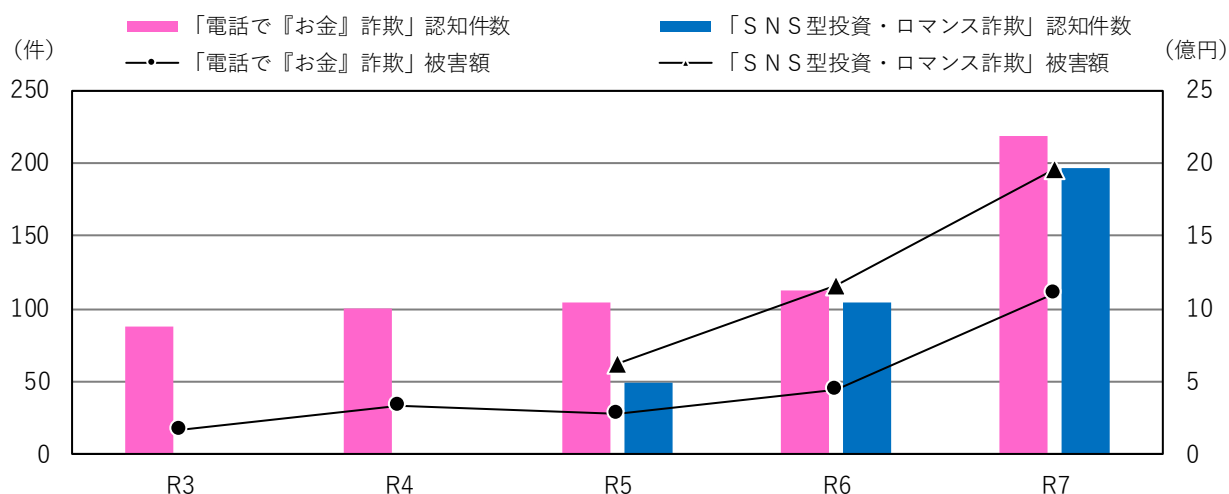


# 4

# 詐欺の被害防止対策

## 1 手口別の認知状況

### (1) 県内



| 種別                | R3    | R4    | R5    | R6     | R7     |
|-------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 「電話で『お金』詐欺」合計     | 88    | 100   | 104   | 113    | 219    |
| オレオレ詐欺            | 1     | 19    | 9     | 34     | 127    |
| 預貯金詐欺             | 9     | 1     | 3     | 4      | 8      |
| 架空料金請求詐欺          | 25    | 24    | 50    | 60     | 55     |
| 融資保証金詐欺           | 3     | 1     | 5     | 1      | 7      |
| 還付金詐欺             | 33    | 35    | 26    | 5      | 11     |
| 金融商品詐欺            | 0     | 0     | 1     | 0      | 0      |
| ギャンブル詐欺           | 2     | 2     | 0     | 1      | 1      |
| 交際あっせん詐欺          | 0     | 0     | 0     | 0      | 1      |
| キャッシュカード詐欺盗       | 15    | 18    | 10    | 4      | 6      |
| その他の特殊詐欺          | 0     | 0     | 0     | 4      | 3      |
| 被害額 (約万円)         | 17110 | 32941 | 27453 | 44679  | 109982 |
| 「SNS型投資・ロマンス詐欺」合計 |       |       | 49    | 105    | 196    |
| 投資                |       |       | 29    | 54     | 128    |
| ロマンス (投資)         |       |       | 14    | 33     | 46     |
| ロマンス (その他)        |       |       | 6     | 18     | 22     |
| 被害額 (約万円)         |       |       | 62343 | 116011 | 195899 |

### (2) 八代警察署管内 (R7)

|                   | 件数 | 被害額 (約万円) |
|-------------------|----|-----------|
| 「電話で『お金』詐欺」合計     | 23 | 4822      |
| 「SNS型投資・ロマンス詐欺」合計 | 8  | 10436     |

## 2 最近の手口

- (1) **オレオレ詐欺**…親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）もの

～その電話、本当に家族？本当に警察？～



最近、息子や孫になりすました詐欺に加え、警察官を名乗る詐欺や国際電話を悪用した手口が増えています。犯人は最初に「風邪をひいて声が変わった」「携帯が壊れて番号が変わった」などと言って信用させた後、「お金が今すぐ必要」と話して振り込みを求めてきます。

また、警察官を名乗って「口座が悪用されている」「あなたに逮捕状がでている」などと話し、お金や個人情報をだまし取ろうとする手口も多発しています。

こうした電話の多くは、「+（プラス）」から始まる国際電話番号からかかってきます。

- (2) **架空料金請求詐欺**…未払い料金があるなど架空の事実を口実として金銭等をだまし取る（脅し取る）もの

～「コンビニで電子マネーカードを買って、カード番号を教えて」は詐欺！～



インターネットサイト事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話にショートメッセージ（SMS）が送られたり、法務省や裁判所などの名称で自宅にハガキが送付されることにより、実際には使用していない料金を支払わせようとする詐欺です。

SMSやハガキを受け取った被害者が本文に記載された電話番号に電話をかけると、「払わなければ裁判になる」「今日払えば大半が返金される」などと言われ、払ったほうが良いと思い込まされてしまいます。

- (3) **SNS型投資詐欺**…主としてSNSその他の非対面での欺罔行為により投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取るもの

～SNSからの儲け話には注意！DMを使った投資話は詐欺を疑え！～



SNSのダイレクトメッセージで接触後、被害者をLINEなどの他のSNSに誘導し、「株や暗号資産に投資すれば利益が得られる」などと言葉巧みに被害者を信用させ、最終的に、「投資金」や「手数料」などという名目で、ネットバンキングなどの手段により、金銭等を振り込ませる詐欺の手口です。

一度だまされると、詐欺と気付くまで、お金を何度も振り込んでしまい、1000万円以上の高額被害になってしまうことも。

- (4) **SNS型ロマンス詐欺**…SNSその他の非対面での連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取るもの

～直接会ったことのないその人の「愛」本物ですか？～



SNSやマッチングアプリなどを通じて出会った者と、実際に直接会うことなくやりとりを続けることで恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭等をだまし取られてしまう詐欺です。結婚に伴う資金調達などを匂わせ、暗号資産の購入や架空の投資を勧め、お金を振り込ませようとしてきます。初めは利益が出たように見せかけますが、実際は虚偽であり、出金しようとする、さらに送金を求められ、繰り返し金銭等をだまし取られる場合がほとんどです。

### 3 被害に遭わないために

#### 詐欺対策④つのポイント

##### ① 「自分は騙されない」という自信が一番危険！

「電話で『お金』詐欺」の被害者の9割以上が、被害に遭う前は「騙されない自信があった」と思っていました。犯人は、想像以上に巧妙で、人の心理や行動を知り尽くした手口でだます犯罪組織です。

誰でも騙される可能性があると考え、日頃から備えておきましょう。

##### ② 詐欺の手口を知ろう！

- ✓ 「払い戻し金がある」「キャッシュカードを取り替える必要がある」
- ✓ 「口座が悪用されている」「キャッシュカードを確認しに行く」
- ✓ 「還付金がある」「ＡＴＭで手続きができる」
- ✓ 「無担保、低金利、保証人不要で融資可能」
- ✓ 「名義貸しは犯罪だから、取引履歴を作るためにお金を送金しろ」
- ✓ 「パチンコ、パチスロの必勝法」「公営ギャンブルの必勝法」「宝くじの当選番号」を教える

全て詐欺！

##### 被害防止コールセンター「むさし安心コール」

事件等の捜査過程で全国の警察が押収した名簿や電話帳の登載者に対して、警察が業務委託した民間事業者【096-334-0634】のおーむさしのオペレーターが、皆さんの家に電話をかけ、詐欺の最新手口や被害に遭わないためのアドバイスをを行います。ぜひオペレーターの声に耳を傾けてください。

##### ③ 犯人からの電話を受けない対策をしましょう！

###### ◇ 固定電話は常に留守番電話に設定

犯人は自分の声が録音されることを嫌がって、電話を切る傾向にあります。  
留守電に吹き込む相手の声を聞いて電話に出ましょう。

###### ◇ 自動通話録音機や防犯機能付き電話機を設置する

呼び出し音の前に、「録音します」などの警告メッセージが流れ、実際に会話を録音します。  
犯人は録音を嫌がって、電話を切る傾向にあります。

###### ◇ ナンバー・ディスプレイを契約し知らない電話に出ない

電話をかけてきた相手の電話番号が電話機等のディスプレイに表示されます。  
「知らない番号にはでない」対策が可能になります。

###### ◇ 「+（プラス）」から始まる国際電話の利用休止

国際電話番号（+1や+44などから始まる番号）でかけてくる犯人からの電話をブロック。  
必要な申込みをすれば停止することができます。



##### ④ 一人で悩まず家族や友人、警察に確認・相談を！

犯人は、あなたを不安にしたり困惑させ、正しく判断できなくしてお金をだまし取るのがねらいです。  
電話で『お金』の話が出たら、まずは家族や友人のほか、警察等に相談してみましょう。

また、家族同士、友人同士で日頃から、「電話で『お金』詐欺」につて話しておきましょう

不審に思ったら、直ちに警察相談窓口【#9110】または熊本県警察「電話で『お金』詐欺」相談  
ホットライン【096-381-2567】<sup>ふりこむな</sup>や最寄りの警察署へ相談しましょう。  
緊急の場合は110番通報をしてください。

みんなとめよう!!

# 国際電話詐欺

# みんなとめ

**+(国番号)**から始まる  
**国際電話番号**に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って  
詐欺の電話をかけています。



**スマホ**の詐欺対策



国際電話番号  
詐欺の電話番号

**アプリで  
ブロック!!**



スマートフォンの国際電話対策はこちら



## 警察庁推奨アプリ

ダウンロード、利用料ともに無料

今すぐ  
対策



詐欺対策  
by NTTタウンページ  
NTTタウンページ

iOS



Android



Lite

詐欺バスター Lite

TREND

iOS



Android



固定電話の国際電話対策はこちら

固定電話



被害の多くは**60~80歳代**

国際電話の発信・着信は**無償で休止できます!**

国際電話  
不取受受付  
センター

☎0120-210-364

オペレーター案内: 平日午前9時から午後5時まで  
自動音声案内: 平日、土日祝24時間

Webからの  
申し込み



警察庁 熊本県警察



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策特設ページ

みんなとめ で検索!



## 「ワルモン対策隊」とは？

県内の「電話で『お金』詐欺」被害を防止するため、防犯講話、各種イベント、住宅訪問等を通じ、あなたの携帯電話や固定電話の**防犯力**を高めます。

## 防犯力を高める具体的な対策は？

国際電話  
利用休止  
申込み

常時  
留守番電話  
設定

自動通話  
録音機設置

詐欺電話  
対策アプリ  
登録

通話  
スクリーニング  
設定

ゆっぴー  
安心メール  
登録

詐欺被害  
模擬体験  
提供



あなたに合った詐欺対策をお届けします。

## ワルモン対策隊に関するお問い合わせ

ワルモン対策隊の講話やイベント参加等のご要望はこちらまで

「電話で『お金』詐欺」ホットライン  
(ふりこむな)

▶ 096-381-2567

又は

公益社団法人熊本県防犯協会連合会

▶ 096-371-3293

## ワルモンって？



ワルモンは、熊本県警察「電話で『お金』詐欺」等対策マスコットであり、最新の詐欺の手口を自慢気にペラペラと話す自称詐欺師です。

熊本県警察

公益社団法人熊本県防犯協会連合会

## ランサムウェア

感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価（金銭や暗号資産）を要求する不正プログラムです。

不特定多数の利用者を狙って電子メールを送信するといった手口が一般的でしたが、最近では、企業等のVPN機器をはじめとするネットワーク機器のぜい弱性を狙って侵入する手口が多く確認されています。また、データの暗号化のみならず、データを窃取した上で、「対価を支払わなければデータを公開する」などと要求する二重恐喝（ダブルエクストーション）の手口が多く確認されています。



## \*被害に遭ってしまったら\*

- ☐ 感染したパソコン等をネットワークから隔離する
- ☐ 感染原因等の調査のためパソコンやネットワーク機器等の電源は落とさない

## \*対 策\*

- ☐ VPN (Virtual Private Network) 機器等のぜい弱性を塞ぐ
- ☐ パスワードが初期設定のままであったり、よく使用されているもの（「password」、「12345678」等）に設定されていないか確認し、認証情報を適切に管理
- ☐ アクセス権等の権限を最小化する
- ☐ ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルを更新して最新の状態に保つことでリスクを低減
- ☐ 電子メール等を警戒（不用意に添付ファイルを開いたり、リンク先にアクセスしたりしない）

## 偽サイト・詐欺サイト

実在する企業のサイトを似せた「偽サイト」や金銭をだまし取ることを目的とした「詐欺サイト」、「偽ブランド品販売サイト」とは知らずに利用し、カード情報などの個人情報が盗まれたり、ショッピングサイトでお金を振り込んだが、商品が送られてこなかったり、また、注文したものと異なる模倣品や粗悪品が送られてくるといったものがあります。



## \*被害に遭ってしまったら\*

- ☐ クレジットカード会社等に連絡する
- ☐ ID、パスワード等を変更する
- ☐ サイト情報や相手とのやり取りの内容等を保存する

## \*対 策\*

- ☐ URLの「https://～」やドメインに違和感はないか
- ☐ 商品価格が極端に安くないか、割引率が大きくないか
- ☐ 「本日限り」等と記載されるなど、購入を急がせてないか
- ☐ 会社概要の内容についてインターネットで検索等を行い、企業名の盗用や虚偽の内容等が記載されていないか
- ☐ 日本語が不自然でないか

## フィッシング

実在のサービスや企業をかたり、偽のメールやSMS（携帯電話のショートメッセージ）で偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を盗んだり、マルウェアに感染させたりする手口です。



情報を盗まれると、アカウントを乗っ取られてお金を奪われたり、インターネット通信販売サイトで勝手に買物をされたりします。

また、マルウェアに感染してしまうと、スマートフォンに登録された電話帳の情報が盗まれたり、自分のスマートフォンがフィッシングSMSの発信源になってしまうこともあります。

### \*被害に遭ってしまったら\*

- ☐ サービス提供会社に相談する（被害の補償等）
- ☐ パスワード等を変更する

### \*対 策\*

- ☐ 電子メールやSMSに記載されているリンクはクリックしない
- ☐ OSやアプリ、ソフトウェアのアップデートを行い、パソコンやスマートフォンを安全な状態に保つ
- ☐ 携帯電話会社などが提供するセキュリティ設定を活用し、フィッシングメールや不審なSMSが届きづらい設定にする
- ☐ IDパスワードの使いまわしはしない
- ☐ ワンタイムパスワード等を活用する（指紋や顔認証などの認証方法を活用するとより安全）

## サポート詐欺

パソコンでインターネットを閲覧中に、突然、ウイルス感染したかのような嘘の画面を表示させたり、警告音を発生させるなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に記載されたサポート窓口で電話をかけさせ、サポートの名目で金銭（クレジットカード決済や各種ギフトカード、コンビニ決済、電子マネー等）を騙し取ったり、遠隔操作ソフトをインストールさせたりする手口です。



この遠隔操作ソフトウェア等をインストールしてしまうと、アカウントを乗っ取られ、不正送金等の被害に遭うおそれがあります。

### \*被害に遭ってしまったら\*

- ☐ 偽の警告画面を閉じる

【ブラウザ（偽のセキュリティ警告画面）の終了方法】※作業中のデータが失われる可能性があります  
方法Ⅰ：キーボードの「ESC」キーを長押しし、ブラウザの「×」をクリックして画面を閉じる  
方法Ⅱ：キーボードの「Ctrl」＋「Alt」＋「Delete」を同時に押し、タスクマネージャーを起動し、利用しているブラウザを選択して、右クリック「タスクの終了」を選択する

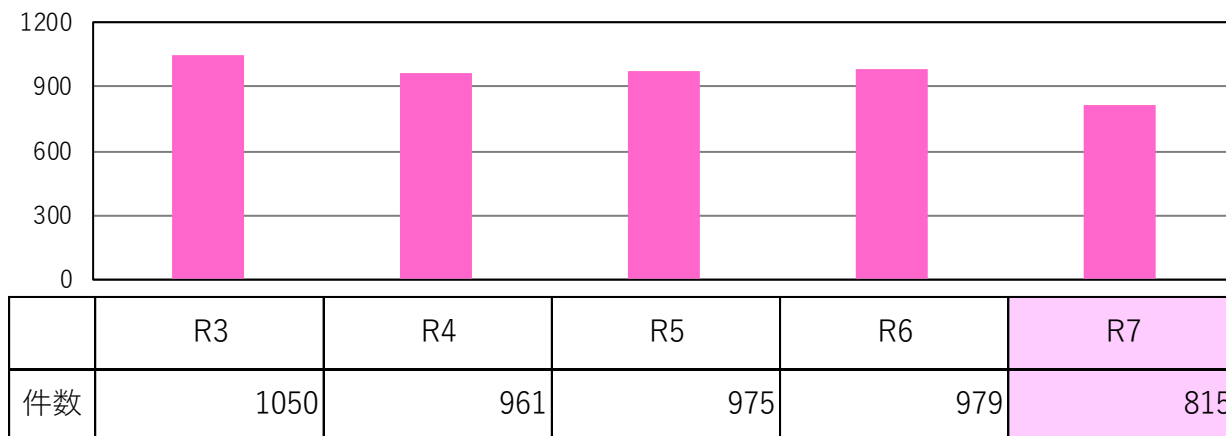
- ☐ 警告表示画面の指示に従わない
- ☐ 偽のセキュリティ警告画面等を保存する

### \*対 策\*

- ☐ OSやソフトウェアを最新の状態に保つ
- ☐ ウイルス対策ソフト等を導入する

## 1 県内のわいせつ・声かけ事案の届出状況と被害防止対策

## (1) 過去5年間の推移

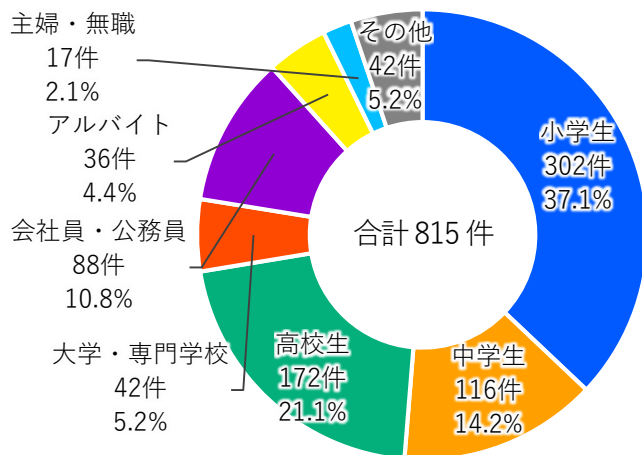


(注) 子供、女性を対象となった「わいせつ・声かけ事案」の届出状況です。この届出件数は、通報、相談、情報提供などで把握した総数で、犯罪統計の認知件数とは異なります。

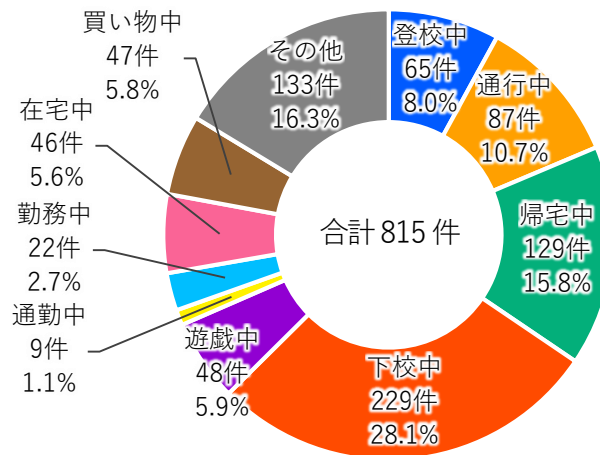
## (2) 手口別 (R7)

|    | 声かけ | つきまとい | 迷惑防止<br>条例違反 | 不同意<br>わいせつ | 公然<br>わいせつ | 性的姿態<br>等撮影 | 軽犯罪法<br>違反 | 暴行 | 容姿の<br>無断撮影 | その他 | 合計  |
|----|-----|-------|--------------|-------------|------------|-------------|------------|----|-------------|-----|-----|
| 件数 | 278 | 125   | 73           | 40          | 67         | 67          | 9          | 30 | 82          | 44  | 815 |

## (3) 被害者の学職別状況 (R7)



## (4) 被害者の状態別状況 (R7)



## (5) 被害防止対策

- 外出時は、なるべく**人通りの多く、明るい道**を通りましょう
- スマホやイヤホンなどを使った「**ながら歩き**」はしないようにしましょう
- 定期的に防犯ブザーを点検し、**すぐに使えるよう携帯**しておきましょう
- 不審と感じたら、その場から**逃げる**、周囲に**助けを求める**ようにしましょう
- 帰宅したら、鍵やドアを開ける前に、**周囲をよく確認**しましょう
- 女性の物とわかる洗濯物は、**外から見えない場所**に干しましょう
- 在宅時でも**こまめに施錠**しましょう



## 2 防犯ボランティア紹介 ～防犯してます～

### 〈子供たちを事件・事故から守る！〉

現在、八代警察署管内には、**青色防犯パトロール隊**や**防犯ボランティア団体**※（72 団体、約 5,000 人）の方々が、日頃から地域の安全のために防犯活動を行っておられます。

防犯ボランティアの皆さんによる通学路での見守り活動、青パトによるパトロール活動等、様々な活動が子供たちや地域の安全安心を支えています！！

※ 現在までに届出をいただいている団体数と人数です。



#### ◆ 青色防犯パトロールとは…

青色回転灯を装備した自動車を用いた自主防犯パトロールのことです。

この活動を行うためには、警察から自主防犯パトロールを適切に行うことができる団体との証明を受ける必要があります。



#### ◆ 防犯ボランティアとは…

「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という防犯意識のもと、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくりに取り組む活動のことです。

活動の一例として、パトロール、防犯指導・診断、子供の保護・誘導、危険箇所点検などがあります。

#### 【龍峯校区みまもり隊】

■ 結 成：平成18年2月

■ 構 成 員：地域住民（約20名）

■ 活動目的：子供の安全



■ 活動内容：龍峯小学校区地域住民で一致団結して、

- 毎週水曜日、通学路の危険箇所点検
  - 児童の登下校時、通学路の危険箇所などでの見守り活動
  - 毎月、合同での巡回パトロールの実施
  - 長期休暇中や年末におけるパトロール活動の強化
  - 学校行事や各種行事での指導およびパトロール活動
  - 関係団体と連携した「こどもをまもるいえ」の設置
- など、地域の安全安心を守る様々な活動を実施している。

#### 【八代子供を守る会】

■ 結 成：平成18年2月

■ 構 成 員：地域住民（約10名）

■ 活動目的：子供の安全



■ 活動内容：地域住民により見守り隊を発足し、

- 児童の登下校時、通学路の危険箇所などで見守り活動
  - 親子防犯教室の開催
  - 子供を守る家の設置
  - 安全マップの作成
  - 不審者の発生時など青パトと連携した地域のパトロール活動
- など、これまで様々な活動を通じて子供たちが安心して暮らせる街づくりを目指している。

#### 【鹿島防犯パトロール隊】

■ 結 成：平成17年7月

■ 構 成 員：地域住民（20名）

■ 活動目的：安心安全な街づくり



■ 活動内容：氷川町における防犯への取り組み

- 青パトによる地域巡回パトロール
- 児童の登下校時、学校と連携して通学路での見守り活動
- 通学路などの危険箇所点検
- 警察と犯罪情勢を共有する「青パトサロン」の開設
- 地域安全運動期間中の出発式や各種防犯キャンペーンおよび青パト合同パトロールの実施

など、新しい視点で防犯ボランティアの活性化と地域に根差した活動

の定着化を図っている。



～～ほかに活動の様子などホームページでも紹介しています～～

＊掲載をご希望の団体は防犯協会（Tel：35-5151）までご連絡ください＊

### 3 地域安全マップ ～子供と地域を犯罪から守るために～

楽しく役立つ！

—— マップづくりをして、犯罪にあわない力をつけよう！！ ——



#### \*子供の安全対策の切り札「地域安全マップ」とは\*

「犯罪が起きやすい場所」の風景写真を使って解説した地図です。

子供たちが通学路等を実際に歩き、犯罪が起きやすい危険な場所を見つけて地図を作ります。

地域に潜む危険性を発見するという「気づき」の過程を重視したもので、子供を被害者にも加害者にもさせないための危険回避能力（想像力、判断力、コミュニケーション能力など）を身につけるのに有効であり、また、地域の防犯意識を向上させていく上でも有効な手法です。

#### なぜ作成するの？

小学生など子供を狙った声かけや犯罪が起きています。どんな場所が犯罪が起きそうか、自分で予想することができると犯罪にあう機会を減らすことができます。また、いざというときに逃げ込める場所を知る機会にもなります。



結果、子供自身や友達を危険なことから守ることができます。

#### 《地域安全マップづくりに期待できる効果》



どんな条件の場所が危険かを理解できる

危険予測能力  
危険回避能力  
向上

友達同士、地域の大人とのコミュニケーションが深まる

コミュニケーション能力向上

地域の防犯意識向上

地域の大人との結びつきが強くなる

子供たちの非行防止

地域への関心の高まりや愛着を持ち地域社会の安全に貢献

#### 《地域安全マップの理論的根拠、犯罪機会論とは？》

犯罪機会論とは、犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようとする考え方であり、西洋諸国の犯罪対策において中心的な役割を演じている予防理論です。

この犯罪機会論を、だれでも、いつでも、どこでも活用できるようにするため、これまでの研究成果を集約したものが「犯罪抑止の3要素」です。

## ■ 犯罪の機会を防ぐ3つの要素

1. 抵抗性 犯罪者から加わる力を押し返す力
2. 領域性 犯罪の力が及ばない範囲が明確
3. 監視性 犯罪者の行動が把握できる

例えば・・・

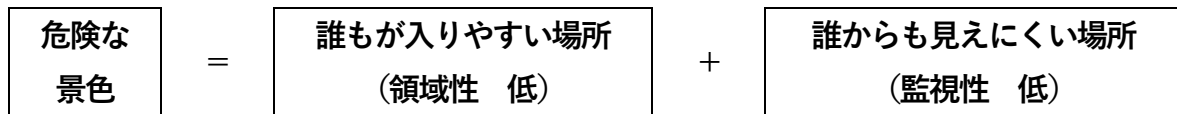
- ・ 自転車にカギがかかっていると目的を達成できない（抵抗性）
- ・ フェンスで仕切られ、整然とした駐輪場に入りにくい（領域性）
- ・ 監視カメラがあると犯行を思いとどまる（監視性）  
など

\*\*\*\*\* マップづくり事前学習 \*\*\*\*\*

### 危険な場所 はこんなところ！



キーワードは「入りやすい」と「見えにくい」です。



#### 入りやすい場所

- ☆ 入るのにじゃまになるものがない。
  - ☆ さかいがはっきりしていない。
  - ☆ 出入口（逃げ道）が多い。
- +
- ★ 近所の人たちが犯罪者に注意していない。
  - ★ 近所のみんなで集まることが少ない。

#### 見えにくい場所

- ☆ 見るのにじゃまになるものがある。暗い。
  - ☆ 人がいなくて見てもらえない。
  - ☆ 人が多すぎて見てもらえない。
- +
- ★ 近所の人たちが地域のことに興味がない。
  - ★ 近所で困っている人がいても見て見ぬふりをする人が多い。

## \* 地域安全マップの作り方 \*

まずは気軽に家庭で作ってみることをお勧めします。その後、学校や地域の大勢の皆さんで取り組むと効果はより大きくなります。ここでは家庭において親子で作る例を紹介します。

※ 地域安全マップの作り方は自由です。みんなでいろいろと工夫して、楽しく作ってみましょう。

### ●用意する物

- ・ 紙：画用紙、模造紙など大きめの紙
- ・ 筆記用具：鉛筆、ペン（色のついたものも用意するとよい）
- ・ カメラ（デジカメなど）
- ・ 持ち歩き用の地域の地図
- ・ メモ帳など

### ステップ1 地図を作ります

画用紙などに、子供の行動範囲の地図を描きます。そこに子供がよく行く場所（友達の家、公園など）を相談しながら描き込んでください。

### ステップ2 チェックポイントを考えます

実際に地域を歩いてみる前に、どんな場所が危険なのかを考えてメモに書きます。チェックする場所は次のようなところですよ。

#### ★ 犯罪が起きそうな場所（入りやすく見えにくい場所）

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| (例) ・ 木がうっそうとして見通しの悪い公園   | ・ 人通りが少ない場所 |
| ・ 高く長い壁が続く人目のない道          | ・ 路上駐車が多い道  |
| ・ 警備員のいない駐車場や駐輪場          | ・ 街灯の少ない暗い道 |
| ・ 落書きがあったり、ゴミが散らかっている場所など |             |

## ★ いざというときに逃げ込める場所

(例)・子ども110番の家や防犯連絡所

- ・コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ファミリーレストラン、病院、郵便局
- ・学校や塾
- ・友達や知っている人の家など

### ステップ3 ▶ 実際に歩いて確かめます（フィールドワーク）

地図とメモ帳とカメラを持って、親子で一緒に町を歩きます。子供自身が危険な場所に気づくようにサポートしてください。危険な場所やいざというときに逃げ込めそうな場所を見つけたら、地図やメモ帳に注意点を書き込み、写真を撮っていきます。

※ 写真撮影の際は、プライバシーに配慮して、人が写らないようにしましょう。また、個人の家や車が特定できないようにしましょう。

### ステップ4 ▶ インタビューをしてみましょう

地域の危ない場所は、お店の人や交番の警察官等に聞いてみましょう。子供にインタビューさせることによって、危険回避能力の一つである「コミュニケーション能力」が身につく他、地域の人と顔見知りになることで、子供の安全度はぐっと高まります。

※ インタビューするときは、相手の都合を聞いて、礼儀正しく行いましょう。

### ステップ5 ▶ 集めた情報をもとに、地域安全マップを作ります

町歩きから帰ったら、ステップ1で描いておいた地図に、集めた情報を描き込みます。危険な場所だけではなく、子ども110番の家など安全な場所も描き込みます。そして、それぞれの場所に写真を貼っていくと、より分かりやすいマップになります。

### ステップ6 ▶ 地域安全マップの活用

地図ができたなら、塾や友達の家、公園などに行くときの道を、相談して決めておきましょう。また、分かったことは友達にも教えてあげましょう。もう一つ大切なことは、マップの更新作業です。街は工事中や新たな建物等で日々姿を変えます。そして子供の行動範囲が変わることもあります。定期的に街をチェックして、地域安全マップを更新していくことも大切です。

## より効果的で無害な地域安全マップづくりのために

1. フィールドワーク中の子供の安全管理には、十分配慮してください。
2. フィールドワークで調べるのは公共の場所だけであり、個人住宅などの私的な場所は対象外です。また、家の表札、車のナンバープレート、通行人の容姿など、個人情報に係るものについても表示しないでください（切り取るか、消し去ってください。）子供の顔や氏名も、プライバシー保護のため撮影・記載しないでください。
3. 低学年や未就学の児童については、親子ペアによる地域安全マップづくりが有効です。
4. 中学・高校の生徒が小学生に教えたり、高学年の児童が低学年の児童に教えたりすることは、双方にとって有効です（メンタリング）。
5. 地域住民へのインタビューでは、「あの公園には不良がたまっている」などという回答が返ってくることもあります。このような場合には、その公園を見に行き、「入りやすく見えにくい公園だから問題があるようだね」というように、人から場所へ、子供の視点を転換させることが必要です。

出典：小宮信夫著『地域安全マップ作製マニュアル（四訂版）』東京法令出版発行

その他にも、フィールドワークの際に、「見つけて欲しい場所を記した地図」を参考マップとして、指導者が持参することで、児童が気付くきっかけを作りやすくなります。

また、あらかじめ地図が印刷された模造紙を使用することで、作製の時短になるなど、マップの作製方法は自由ですので、いろいろと工夫して楽しくつくってみましょう。

「地域安全マップ」づくりは、危険な場所だけではなく、安全な場所等の良い点にも注目することで、見守ってくれている場所もたくさんあることに気づき、防犯に加えて地域のよさが見つかるきっかけとなることが期待できます！

# \*\*\* 地域安全マップ作製事例紹介 \*\*\*

民学官協働での

『児童の駆け込み訓練』と『地域安全マップの作製』

夏休み！  
やってみよう



セーフティステーション（SS）店舗、代陽小PTA、八代市、八代警察署、八代地区防犯協会連合会は協働で駆け込み訓練及び地域安全マップづくりを実施しました。

児童10名、保護者やPTA役員など12名のほか、町内会や婦人会からもたくさんの方が参加され、総勢60名での実施となりました！

『安全・安心な街づくり』のため、それぞれの機関が知恵を出し合い、地域の宝である子ども達を守りたいとの強い思いにより実現しました。



完成した地域安全マップ



▲参加した児童と関係者ら



実施の状況



八代市HPへ掲載の記事



地域の子どもたちを守りたい

代陽小学校の児童を対象にした駆け込み訓練と、地域安全マップづくり体験が7月29日に横手新町児童公園などで行われ、関係者ら約60人が参加しました。

これは、安全・安心・快適に暮らせるまちを実現するため、市内でも発生している声掛けやつきまとい事案から子どもたちを守りたいと代陽小学校PTAが開催したもので、市と警察署、防犯協会、市内のコンビニエンスストア各社が協働で行ったものです。

児童の駆け込み訓練は、公園で遊んでいる児童らに不審者が声をかけたという想定で行われ、児童らは近くのコンビニに駆け込み、コンビニの店員が警察への通報などを行いました。地域の安全マップづくりでは、信号のない交差点や見通しの悪い道などの危険な場所やコンビニや交番などの危険を感じた時に駆け込める場所を1つの地図にまとめました。

代陽小学校PTAの守田邦宏会長は「学校や市、警察などの組織単位ではなく、地域のコミュニティとして子どもたちを守り育てられる環境づくりが大切だと思います」と話し、参加した古川風さん(代陽小4年)は「本当に不審者が来たらすぐ近くの店の人に情報を伝えて身を守りたいと思います」と感想を述べました。



▲公園で不審者に話しかけられる児童ら



▲コンビニの店員が警察に不審者の特徴を伝える



▲危険な場所や駆け込める場所を1つの地図にまとめました



## 4 自転車防犯登録のご案内

自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律

<第12条第3項>

自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。

※ 熊本県の都道府県公安委員会が指定する者は、熊本県防犯協会連合会と熊本県自転車二輪車商協同組合となっています。

### 自転車防犯登録のメリット

- 自転車が盗難にあっても防犯登録証や車体番号で所有者が早く分かります。
- 自転車利用者が万一事故にあい、身元や連絡先が分からない場合には防犯登録から身元の特定や家族に連絡することができます。

### 防犯登録の方法

◆ 新規登録…登録の有効期限は登録受理日から15年です。期限を過ぎたときは再登録してください。

|                        |                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入した自転車販売店（指定店）で登録する場合 | お店において、その場で登録することができます                                                                                                                                                      |
|                        | 必要なもの<br>・ 自転車本体<br>・ 登録料700円（非課税）                                                                                                                                          |
| 他店やインターネット・通信販売で購入した場合 | 自転車販売店（指定店）または最寄りの警察署内にある地区防犯協会防犯登録が出来ます                                                                                                                                    |
|                        | 必要なもの<br>・ 自転車本体<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）<br>・ 販売証明書、商品保証書など購入を示す書類<br>・ 登録料700円（非課税）                                                                           |
| 他の人から譲り受けた場合           | 自転車販売店（指定店）または地区防犯協会防犯登録の手続きをしてください<br>※ 必ず以前の所有者の防犯登録が抹消されていることを確認してから登録手続きを行ってください。<br>※ 防犯登録の抹消をせずに新たに登録をすると、二重登録となり盗難等の被害にあった場合早期返還が困難になるばかりか、盗品の自転車かもしれないと疑われる危険性があります |
|                        | 必要なもの<br>・ 自転車本体<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）<br>・ 以前の所有者の自転車防犯登録抹消登録カード、又は譲渡（販売）を明らかにする書類<br>・ 登録料700円（非課税）                                                        |

|            |                                                                                                                        |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 景品・懸賞などの場合 | 自転車販売店（指定店）または地区防犯協会で登録の手続きをしてください                                                                                     |
|            | 必要なもの<br>・ 景品や懸賞などの主催者が分かる書面（保証書等に主催者名を記載したものなど）<br>・ 自転車本体<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）<br>・ 登録料 7 0 0 円（非課税） |

- ◆ 変更登録…登録されている自転車の所有者（持主）が変わらずに、その所有者が結婚や引っ越しなどで姓（氏）や住所、電話番号が変更になった場合に行う手続きです。

◇ 変更できる内容：氏名または名称（団体名）

住所（熊本県内の住所に限ります）

電話番号

- ※ 手続きは、登録者本人または登録者と同居する親族が行ってください。
- ※ 登録者と同居する親族間のみ登録者名の変更ができます。
- ※ 譲渡などで持ち主が変わられた場合は、新しい持ち主での登録となりますので【新規登録：他の人から譲り受けた場合】をご参照ください。

|                       |                                                                                                                    |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「自転車防犯登録カードお客様用」がある場合 | 自転車販売店（指定店）、最寄りの警察署（生活安全課・係）又は交番・駐在所で変更ができます                                                                       |
|                       | 必要なもの<br>・ 自転車防犯登録カードお客様用<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）                                                     |
| 「自転車防犯登録カードお客様用」がない場合 | 最寄りの警察署（生活安全課・係）又は交番・駐在所で変更ができます                                                                                   |
|                       | 必要なもの<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）<br>・ 自転車に貼付してある防犯登録シールの番号及び自転車本体に打刻してある車体番号のメモ、又はカメラや携帯電話等でそれらの写真を撮ったもの |

- ◆ 抹消登録…既に登録されている防犯登録の内容を消去することです。

自転車を廃棄・他人に譲る場合は、必ず防犯登録の抹消を行ってください。

|                                   |                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「自転車防犯登録カードお客様用」があり、その自転車が持参できる場合 | 自転車販売店（指定店）で抹消ができます                                                                                                                                   |
|                                   | ※ 抹消をする場合、自転車に貼ってある防犯登録シールは、お店の担当者が登録番号を確認した後はがしますので、登録シールははがさないでください<br>必要なもの<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）<br>・ 自転車防犯登録カードお客様用<br>・ 抹消をする自転車 |
| 「自転車防犯登録カードお客様用」がなく、自転車の持参が不可能な場合 | 最寄りの警察署（生活安全課・係）又は交番・駐在所で抹消ができます                                                                                                                      |
|                                   | 必要なもの<br>・ 運転免許証などの身分証明書（外国籍の方は旅券、在留カードなど）<br>・ 自転車に貼付してある防犯登録シールの番号及び自転車本体に打刻してある車体番号のメモ、又はカメラや携帯電話等でそれらの写真を撮ったもの                                    |

## 5 暴力団と決別した熊本の実現

### 暴力団追放「三ない運動」+1を推進しよう！

「三ない運動」+1とは、暴力団追放のため、私たち自身が心がける運動です。

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街を作りましょう。



暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

早めに最寄りの警察署に「相談」することが、暴力団を撃退する最良の方法です。

### 「熊本県暴力団排除条例」について

熊本県においては、平成23年4月1日に「熊本県暴力団排除条例」が施行され、事業者が暴力団員に対して、利益を提供することを禁止する規定が設けられました。

逆に言えば、県民や企業は、条例にこの利益供与の禁止という規定が入ったことを口実として、暴力団との交際を遮断することができます。

条例は、暴力団を弱体化させるものであり、県民を守るためのものです。

条例を守ることは勿論、上手に活用することも大切なことです。

#### <条例の主な内容>

#### ① 県の責務

暴力団の排除は、暴力団が県民生活や経済社会に悪影響を及ぼす反社会的団体であることを認識した上で、県、市町村、県民、事業者及び関係機関等が相互に連携しながら、協働して行うこと。暴力団の排除に関する施策を総合的に推進します。

#### ② 県民の責務

県民は、基本理念にのっとり、県が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるとともに、暴力団の排除に役立つ情報を得たときは、警察等に提供するよう努めること。

#### ③ 事業者の責務

事業者は、その行う事業に関して、県が実施する暴力団の排除に関する施策への協力や警察等に対する暴力団の排除に役立つ情報の提供に努めるとともに暴力団が利することとならない事業活動や暴力団員の不当な行為の影響を受けない事業活動を推進すること。

#### ④ 公共工事における措置

#### ⑤ 不動産の譲渡等における措置

#### ⑥ 暴力団員等に対する利益供与の禁止

#### ⑦ 少年の健全な育成を図るための措置

#### ⑧ 「暴力団排除特別強化地域」における特定接客業者の義務

などがあり、これらのなかには禁止行為が設けられたものもあり、違反した場合には罰則が科せられます。

**相談や条例に関するお問い合わせは、熊本県警察本部、または最寄りの警察署へ！**

# 「ゆっぴー安心メール」



## 会員募集中！！

### ゆっぴー安心メールってなに??

子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した

- 緊急治安情報（連続発生のおそれがある重要凶悪事件等に関する情報）（解決を含む）
- 声かけ事案、不審者事案、つきまとい事案等の犯罪の前兆事案情報（解決を含む）
- 子ども・女性対象のわいせつ、痴漢、盗撮、のぞき等の性犯罪等事案情報（解決を含む）
- 強盗、放火等の凶悪犯や連続発生の窃盗事件等の特異な事件情報（解決を含む）
- 行方不明事案（迷子を含む）や迷い人に関する手配・発見等に関する情報（解決を含む）
- 野生動物や野犬等の出没に関する情報（解決を含む）
- 災害等が発生し又は発生するおそれがある場合における住民の避難や安全確保等に関する情報
- 県警察が行うイベントその他県民の安全安心な生活の参考となる情報
- 「電話で『お金』詐欺」を始めとする特殊詐欺の被害防止に関する情報

などを、事前に会員登録された方の携帯電話・パソコンにその都度配信いたします。

◎ 登録料及び会費は無料です。

### ＜あんしんメールアプリ会員登録要領＞ ※スマートフォン利用者のみ

- ① 「あんしんメールアプリ」を右のインストール用QRコードより読み取る  
(無料)
- ② 「あんしんメールアプリ」を起動する
- ③ 画面中段の「新規登録」ボタンをクリックする
- ④ アプリ画面右側上部の「追加」ボタンをクリックする
- ⑤ 登録用メールアドレス k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp を入力  
もしくは右記の登録用QRコードを読み取る
- ⑥ グループに登録 → 必要事項を入力して登録完了

※ アプリインストールによる個人情報の収集等は一切ありません。

○ メールアドレス不要！ドメイン指定・受信設定不要！

○ あくまで受信専用アプリです。

↓ インストール用QRコード

【iPhone 版】

【Android 版】



↓ 登録用QRコード



＜推奨OS＞

① Android5 以降 (2014年に公開)

② iOS (iPhone) 9 以降 (2015年に公開)

※ 上記以前のバージョンは非対応

### ＜あんしんメール会員登録要領＞ ※スマートフォン非利用者向け

- ① 登録用メールアドレス k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp を入力、又は、下記登録用QRコードを読み取り空メールを送信

※ うまく読み取れない場合は、携帯電話のカメラアプリでQRコードを読み込むとうまく行く場合があります。

- ② 返信メールを受信後、メール一番下のURLをクリックし、必要事項を入力して登録完了

○ 情報のメール受信費用は会員負担です。(携帯会社によって異なります。)

○ メールアドレス等の個人情報については、その管理に万全を期してまいります。

↓ 登録用QRコード



# 八代市 防災行政情報配信サービス

八代市が配信する避難情報・避難所開設情報などの「**防災情報**」や防犯情報・市サービスに関するお知らせなどの「**行政情報**」、「**火災情報**」などを以下のサービスから受信できます。いざという時に備え、ぜひご登録・ご利用をお願いします。

## ① 防災アプリ「@InfoCanal」

市から避難情報が発令された際など、プッシュ通知でいち早く情報を受け取れます。その他にも、行政情報や火災情報を通知しています。

▼登録はこちらから



Android



iPhone



アプリ画面

## ② Yahoo! 防災速報

気象警報や避難情報を確認でき、早めの避難行動につなげることができます。

▼登録はこちらから



Android



iPhone

※令和2年10月に八代市とLINE ヤフー株式会社は防災協定を締結しています。



アプリ画面

## ③ 登録制メール

登録されたメールアドレスに市の情報を配信します。二次元コードを読み取るか、アドレスを直接入力し空メールを送信してください。



bousai.yatsushiro-city  
@raidan2.ktaiwork.jp

## ④ 一斉架電（電話・FAX）

事前に登録した方の固定電話や携帯電話、FAXに情報を発信します。

申請用紙（一斉架電登録・戸別受信機貸与）は危機管理課、各支所、出張所、コミュニティセンターに設置してあります。登録を希望される方は危機管理課まで提出をお願いします。

## ⑤ 戸別受信機の貸出（無料）

携帯電話や固定電話をお持ちでない方や、操作が難しい方を対象に貸し出します。

## ⑥ 屋外拡声器

市内177カ所に設置された拡声器から防災情報を放送します。拡声器には蓄電池を搭載していますので、停電時にも稼働します。



## ⑦ 電話応答サービス

屋外拡声器で放送した内容を電話で聞き直すことができます。（24時間以内）

電話番号  
0800-200-3348（通話料無料）

問合せ先 八代市役所 危機管理課 ☎0965-33-4112

# 氷川町防災情報メール

令和2年（2020年）9月1日より登録開始中



令和2年（2020年）9月より、ご登録いただいたメールアドレスに防災情報を配信する「氷川町防災情報メール」の運用を開始しています。

※(kumamoto-hikawa-town@raiden2.ktaiwork.jp)で受信可能となるように、ご利用の携帯電話等の設定変更をお願いします。

## 配信新規登録の方法

- 1 次の登録用メールアドレスに、  
名・本文を入力せずにメールを送信します  
**bousai.kumamoto-hikawa-town@raiden2.ktaiwork.jp**



左 QR コード対応の携帯電話をご利用の場合、左の図からアドレスを読取ることができます。

- 2 返信されたメールに記載されたアドレス（URL）へインターネット接続します

Sub:メールサービス本登録のご案内  
From:kumamoto-hikawa-town@\*\*\*\*\*  
熊本県氷川町防災情報メール  
メールサービスの仮登録が完了しました。まだ登録は完了していませんので、以下の URL から一週間以内に本登録を実施してください。  
<https://raiden2.ktaiwork.jp/register?XXXXXX>

- 3 入力内容を確認のうえ、登録を行ってください。

### ユーザー情報登録

○メールアドレス

[XXXXX@XXX.XXX.jp](#)

○配信情報

☐ 防災情報

☐ 防災情報

☐ イベント情報

次へ

- 4 内容を確認して登録実行してください。しばらくすると登録完了メールが届きます。

### 設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

○メールアドレス [XXXXX@XXX.XXX.jp](#)

○配信情報

防災情報

戻る

登録

- 5 実際の確認方法：メール受信

Sub:防災情報

From:kumamoto-hikawa-town@raiden2.ktaiwork.jp

氷川町からお知らせします。

○時○分に大雨洪水警報が発表されました。

情報収集に努めてください。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

[https://raiden2.ktaiwork.jp/service/narakananishitown/register/\\*\\*\\*\\*\\*](https://raiden2.ktaiwork.jp/service/narakananishitown/register/*****)

## ■ 注意事項

**登録（解除）アドレスにメールを送信しても返信がない場合は、次のことを確認して再度送信してください。**

- 登録用メールアドレスが正しいか確認する
- 新着メールの問合せを実施する
- 迷惑メール設定を確認する
  - ①「@raiden2.ktaiwork.jp」からのドメイン許可
  - ②URL 付メールの許可

## ■ その他

- ・収集したメールアドレスにつきましては、本メール配信以外の用途には利用しません。
- ・**本サービスの利用は無料ですが、通信費は利用者負担となります。**
- ・通信環境等により、通知メールの受信に時間がかかる場合があります。
- ・本サービス内容は、予告なしに内容を変更または削除する場合があります。
- ・システムメンテナンス及びシステム異常により、サービスを停止する場合があります。
- ・本サービスから送信したメールがエラーとなって戻ってきた場合は、利用の解除手続きを取らせて頂く場合があります。
- ・配信されるメールへの返信は受け付けておりません。

令和2年（2020年）9月1日より  
本格運用を開始中

■ 問合せ先 総務課 生活安全係 ☎0965-52-7111

## 防犯協会職員による「出前防犯教室」のご案内



### 1 概要

ご要望に応じて防犯協会職員が訪問し、ますます手口が巧妙化する「電話で『お金』詐欺」について、誘拐や連れ去りなどの犯罪に巻き込まれないための子どもの防犯対策について学ぶ「出前防犯教室」を行っています。

### 2 対象

八代市及び氷川町内の幼稚園・保育園児や老人会等のグループ



### 3 講話内容

#### \* A コース \*

子どもの防犯（不審者）対策について

（所要時間：約15～30分）

- ・防犯紙芝居
- ・クイズ ※対象：年長（5～6歳）
- ・防犯標語『いかのおすし』



#### \* B コース \*

「電話で『お金』詐欺」被害防止について

（所要時間：約15～30分）

- ・発生状況
- ・手口紹介
- ・被害に遭わないためのポイント



### 4 申込方法

別添「依頼書」に必要事項を記入し、希望日の2週間前までに防犯協会へ提出してください。

※ FAXや郵送などの申し込みが可能です。

### 5 経費

職員が伺うための旅費などは必要ありませんが、会場使用料などについては申込者の負担となります。

### 【お問い合わせ】

熊本県八代市西松江城町11番40号「八代警察署内」

八代地区防犯協会連合会 TEL (0965) 35-5151

## 「出前防犯教室」依頼書

令和 年 月 日

団 体 名 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

(担当者) \_\_\_\_\_

連 絡 先 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

| 希 望 事 項                 |       |                                                                                          |
|-------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日<br>時                  | 第一希望  | 令和 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分まで                                                                  |
|                         | 第二希望  | 令和 年 月 日 ( ) 時 分～ 時 分まで                                                                  |
| 会<br>場                  | 施 設 名 |                                                                                          |
|                         | 住 所   |                                                                                          |
| 対 象 者 数                 |       | 人                                                                                        |
| 希 望 コー ス<br>※ √を入れてください |       | <input type="checkbox"/> Aコース 子どもの防犯対策について <input type="checkbox"/> Bコース 「電話で『お金』詐欺」について |
| 備 考                     |       |                                                                                          |

～八代地区防犯協会連合会の活動紹介～



自主防犯団体や自治体などの各種関係団体と連携した啓発キャンペーンの実施



年末特別警戒活動出発式  
および各種関係団体と連携した  
一斉パトロールの実施



FMやつしろでの啓発活動



庁舎見学の子ども達へ防犯の呼びかけ



大小懸垂幕の設置  
(10月・年末各27カ所)



自主防犯団体と連携した登下校見守り&繁華街パトロール



管内の新一年生へ  
「いかのおすし」  
の啓発用品一斉配布



各種イベントに参加しての啓発活動



警察、交通安全協会などと連携して防犯教室の実施



不審者対応訓練や強盗訓練などにおける啓発活動



# みんなで作ろう 安心の街

## ～防犯協会の活動について～

### 設 立

八代地区防犯協会連合会は  
昭和31年4月に任意団体として結成され  
ました。  
令和2年4月には、八代地区防犯協会と  
氷川地区防犯協会連合会が統合し、新たに  
「八代地区防犯協会連合会」として  
スタートしました。

### 目的と事業

八代地区防犯協会連合会は、  
各種防犯団体等との連携を強化し、効果的  
な防犯活動を推進するとともに、管内住民の  
防犯思想の普及高揚を図り、犯罪のない明るく  
住みよい地域社会を建設することを目的に  
次の事業を行っています。

- 防犯意識の普及及び高揚に関すること
- 暴力追放に関すること
- 少年の健全育成に関すること
- 犯罪誘因環境浄化に関すること
- 高齢化社会対策に関すること
- 各種防犯団体等の防犯活動に対する協力援助に関すること
- 防犯功労者及び団体の表彰に関すること
- 地域安全対策の調査研究及び広報に関すること
- 地域及び職域団体との連携協議に関すること
- その他目的達成に必要な事業

### 主な活動の概要

#### 【重点項目】

(1)犯罪抑止対策の推進 (2)少年の非行防止と健全育成 (3)覚醒剤等薬物乱用の防止 (4)暴力団追放運動の推進 (5)子ども・女性を犯罪から守るための活動、などの推進を重点に各種活動を推進しています。

#### 地域安全活動の推進

警察、自治体、関係機関・団体と連携し、秋の全国地域安全運動をはじめ、春・夏・年末の季節ごとに、また、年金支給日や毎月15日の「防犯の日」などには、重点をとらえた防犯活動を行い、住民の皆様の地域安全思想の普及高揚に努めています。

#### 各種キャンペーン活動

警察と連携して、金融機関や大型ショッピングセンターなど街頭での防犯キャンペーンを行い、「電話で『お金』詐欺」被害防止、自転車・オートバイ等の二輪車盗難防止、万引き防止、車上ねらいや薬物乱用防止、暴力追放など、犯罪被害の未然防止を呼びかけています。

#### 広報啓発活動

警察や県防犯協会、自治体等から情報の提供を受けて、広報誌「ばんぺいゆ」を年1回発行し、関係機関へ配布しています。

また、子どもの犯罪被害防止を目的につくられている防犯標語「いかのおすし」の啓発用品を、毎年新小学一年生に配布し、児童の防犯意識高揚に努めています。

その他、FAXネットワークや地元ラジオ局での情報発信、防犯ポスター・リーフレット、防犯グッズや資機材などを作成し、配布設置するとともに、警察、自治体、関係機関と連携し、街頭キャンペーン・防犯教室、強盗や不審者などの対応訓練実施時など様々な活動、場所、場面において、防犯意識の向上啓発に努めています。

#### 自主防犯ボランティアの活動に対する協力援助と連携強化

各種防犯団体等の防犯活動に対する協力援助、防犯活動用品の支援などを行っています。

#### 講話の実施

子どもの防犯教室、高齢者向け「各種犯罪対策」などの講話を行っています。

#### 自転車防犯登録

自転車防犯登録業務を実施するとともに登録の推進に努めています。

#### 防犯功労者、団体の表彰

評議員会（年1回開催）において、地域安全活動に功労のあった防犯功労者、団体の表彰を行っています。

#### その他

- ・「警察官立寄所」ステッカーの販売
- ・防犯用品の斡旋など
- ・防犯情報などをより多くの方に発信することを目的に、ホームページを令和6年7月1日より公開開始しました。

ホームページへはこちらから … <https://yatusirotikubouhankyoukai.jimdofree.com/>

または二次元コード⇒



「安全で安心な街づくり」を目指して